



区民委員会情報連絡

令和2年12月8日

情報連絡事項	頁
1 「オール東京滞納STOP強化月間」における取り組みについて	2
2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の 延長について	3
3 令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合決算について	5

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>1 「オール東京滞納STOP強化月間」における取り組みについて</p> <p>所管課 【区民部納税課】</p>	<p>東京都と都内全区市町村が連携して収納対策の集中実施や広報をすることにより、徴収に対する理解の促進と新規滞納の抑制を図ることを目的として、以下のとおり「オール東京滞納 STOP 強化月間」の取り組みを実施している。</p> <p>なお、今年度は新型コロナウイルスによる区民生活への影響があるため縮小するとともに、徴収猶予の特例制度等についてお知らせをしながら実施している。</p> <p>1 実施月 令和2年12月</p> <p>2 足立区の取り組み (1) 広報【意識啓発】</p> <p style="margin-left: 20px;">① あだち広報(11/25号)及びホームページへの掲載</p> <p style="margin-left: 20px;">② アトリウムでのタイヤロック実物展示</p> <p style="margin-left: 20px;">③ のぼり旗(卓上も有り)、三角POPの設置</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 納税課・課税課職員によるロゴマークバッジの着用</p> <p>(2) 滞納対策【滞納整理】</p> <p style="margin-left: 20px;">① 必要な差押の実施</p> <p>3 共通ロゴマーク</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>		<p>区広報紙 区ホームページ バッジ のぼり旗 三角POP</p>

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>2 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給適用期間の延長について</p> <p>所管課 【国民健康保険課、高齢医療・年金課】</p>	<p style="text-align: center;">記</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者に対する傷病手当金の給付について、適用期間を延長する。</p> <p>1 傷病手当金の概要</p> <p>(1) 対象者【変更なし】</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、給与等の支給を受ける被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に罹患等（感染又は発熱等症状により感染が疑われる場合を含む）し、療養のために労務に服することができず、給与の全部または一部を受け取ることができなかった者</p> <p>(2) 支給額【変更なし】</p> <p>直近の継続した3月間の給与等収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3 × 日数（り患等により労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日数）</p> <p>(3) 適用期間</p> <p>※ 療養のため労務に服することができない期間</p> <p>延長前：令和2年1月1日～12月31日</p> <p>延長後：令和2年1月1日～ 令和3年3月31日</p> <p>2 支給手続【変更なし】</p> <p>(1) 国民健康保険</p> <p>足立区国民健康保険課への郵送申請を原則とする。労務に服することができなかった際の状況を聴き取りのうえ、希望者に申請書類一式を送付する。</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度</p> <p>東京都後期高齢者医療広域連合への郵送申請</p>	<p>施行期日 令和2年 12月公布 の日から施行</p>	<p>区広報紙 (12/25号)</p> <p>区ホームページ</p> <p>東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ</p>

を原則とする。

区へ相談で来庁した場合には、記載内容を確認の上、郵送用申請封筒（広域連合にて作成）をお渡しする。

3 規則改正等

(1) 足立区国民健康保険

「足立区国民健康保険条例施行規則」令和2年12月公布予定

(2) 東京都後期高齢者医療広域連合

「東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行期日及び適用期間の終期を定める規則の一部を改正する規則」令和2年12月公布予定

※ 申請書類の受付等の事務が発生しないため
「足立区後期高齢者医療に関する条例」の改正は行わない。

4 申請状況

(1) 国民健康保険

ア 問合せ	56件
イ 申請書送付	38件
ウ 受付	16件
エ 支給決定	14件

令和2年11月30日現在

(2) 後期高齢者医療制度

(東京都後期高齢者医療広域連合全体)

ア 問合せ	78件
イ 申請書送付	16件
ウ 受付	16件
エ 支給決定	8件 (内 足立区1件)

令和2年11月30日現在

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																										
<p>3 令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合決算について</p> <p>所管課 【区民部高齢医療・年金課】</p>	<p>東京都後期高齢者医療広域連合の令和元年度決算の概要が区市町村宛て公表されたため報告する。</p> <p style="text-align: center;">[決算関係基礎数値] 令和2年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">広域連合</th> <th colspan="2">足立区</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>前年度増減</th> <th>人数</th> <th>前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者数</td> <td>1,579,667人</td> <td>28,636人 1.8%増</td> <td>85,735人</td> <td>1,602人 1.9%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 一般会計歳入歳出決算(下段は平成30年度) 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>歳入決算額</th> <th>歳出決算額</th> <th>歳入歳出差引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,528,955 (6,932,564) 5.8%減</td> <td>6,442,595 (6,850,285) 6.0%減</td> <td>86,359 (82,279) 5.0%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 歳入歳出それぞれ約4億円の減は、5年に1度の広域システム機器更改終了等による歳出の減とその財源としての財政調整基金繰入金の減による歳入の減が主な要因である。</p> <p>※ 歳入歳出差引額86,359千円は、翌年度に繰り越している。</p> <p>※ 数値については、原則として表示単位未満を四捨五入し、一部端数の調整をしている(以下同じ)。</p> <p>(1) 区市町村事務費負担額 分担金及び負担金(区市町村事務費負担金) 4,520,500千円</p> <p>※ 足立区の負担額 239,473千円(前年度比7,926千円、3.4%増)</p> <p>2 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (下段は平成30年度) 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>歳入決算額</th> <th>歳出決算額</th> <th>歳入歳出差引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,444,184,344 (1,385,860,958) 4.2%増</td> <td>1,404,896,004 (1,346,245,560) 4.4%増</td> <td>39,288,340 (39,615,398) 0.8%減</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 被保険者の増等による保険給付費等歳出の増とその財源である国庫支出金と支払基金交付金等歳入の増が主な要因である。</p>		広域連合		足立区		人数	前年度増減	人数	前年度増減	被保険者数	1,579,667人	28,636人 1.8%増	85,735人	1,602人 1.9%増	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	6,528,955 (6,932,564) 5.8%減	6,442,595 (6,850,285) 6.0%減	86,359 (82,279) 5.0%増	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	1,444,184,344 (1,385,860,958) 4.2%増	1,404,896,004 (1,346,245,560) 4.4%増	39,288,340 (39,615,398) 0.8%減	<p>本件決算は、11月25日に開催の東京都後期高齢者医療広域連合協議会で認定された。</p>	<p>東京都後期高齢者医療広域連合ホームページ</p>
	広域連合		足立区																										
	人数	前年度増減	人数	前年度増減																									
被保険者数	1,579,667人	28,636人 1.8%増	85,735人	1,602人 1.9%増																									
歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額																											
6,528,955 (6,932,564) 5.8%減	6,442,595 (6,850,285) 6.0%減	86,359 (82,279) 5.0%増																											
歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額																											
1,444,184,344 (1,385,860,958) 4.2%増	1,404,896,004 (1,346,245,560) 4.4%増	39,288,340 (39,615,398) 0.8%減																											

	<p>※ 歳入歳出差引額 39,288,340 千円は、翌年度に繰り越している。</p> <p>(1) 区市町村負担額 区市町村負担金 (保険料等・療養給付負担金) 286,008,605 千円</p> <p>※ 足立区の負担額 13,863,938 千円 (前年度比 269,262 千円、2.0%増)</p>		
--	---	--	--